

おたのしみ

まちのデータ

(令和8年(2026年)5月末日現在)

人口 2万4,500人	交通事故発生件数 (5月中、物損含む)
男 1万1,644人	有田川町 44件
女 1万2,856人	死者0人 負傷1人
1万660世帯	有田湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

城 山 出 張 所 23 - 0001
栗 生 連 所 22 - 0351
五 郷 出 所 22 - 0254
安 諦 出 所 26 - 0001
上 水 課 52 - 5356
A L E C (ア レ ッ ク) 52 - 4730

環 境 セ ン タ ー 52 - 5384
プ ラ ス チ ッ ク 収 集 場 52 - 7855
休 日 急 患 診 療 所 52 - 4882
有 田 聖 苑 52 - 3055
子 育 て 支 援 セ ン タ ー 52 - 5474
有 田 川 町 少 年 セ ン タ ー 52 - 8744

相談

7月の行政相談

7月23日(木)

・金屋文化保健センター
16時 13時30分

問 総務課(吉備庁舎)

医療

老人医療費受給者証の更新手続き

老人医療とは、満67歳以上70歳未満の方のうち、次の①から⑤の全ての要件を満たす方を対象とした、医療費の助成制度です。所得や資産の保有状況を審査の上適用されるため、毎年更新の申請手続きが必要です。なお、現在受給されている方には7月中に申請書を送付します。保険資格が確認できるものなどをお持ちになり、手続きにお越しくください。手続きが遅れると資格の適用も遅れる場合があるのでご注意ください。受給要件に該当すると思われる方で、現在受給されていない方はお問い合わせください。

● 受給要件

- ① 世帯全員の住民税が非課税であること。
- ② 世帯全員の収入の合計が次の基準以下であること。(遺族年金・障害年金などあらゆる収入を含む)
 - ・ 1人/100万円
 - ・ 2人/140万円
 - ・ 3人/180万円
- ※以後1人増えるごとに40万円加算
- ③ 預貯金・国債・株式などが350万円×世帯人数以下であること。
- ④ 現在お住まいの土地・家屋以外の活用できる資産(直ちに処分が難しいものは除く)を有していないこと。
- ⑤ 世帯以外の方から扶養を受けていないこと。

問 住民課(吉備庁舎)

重度心身障害児(者)

医療費受給者証の更新手続き

現在お持ちの受給者証は、7月31日(金)で期限が切れます。該当者には、案内と申請用紙を送付しますので、ご持参の上、更新手続きにお越しください。申請時に8月以降お使いいただける新しい受給者証をお渡しします。

受給要件に該当すると思われる方で、現在受給されていない方はお問い合わせください。

● 受給要件/次のいずれかに該当する方。

- ・ 身体障害者手帳1級または2級
- ・ 身体障害者手帳3級かつ世帯全員の住民税が非課税
- ・ 療育手帳A1またはA2
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級
- ・ 特別児童扶養手当1級の支給要件児童
- ※65歳の誕生日以降に右の要件に該当するようになった方は対象外です。

問 住民課(吉備庁舎)

「もしもの時」のために登録を

「ライフビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。

iOS
(iPhone)android
(スマートフォン)